

GLPの環境影響評価素案に対する意見書作成ワークショップの意見例

～水循環・土壌汚染、生物・生態系、自然との触れ合い活動の場、廃棄物、温室効果ガス～

長谷川 2024. 3. 2

8. 3土壌汚染 と 8. 5水循環

- 1) 井戸の数の疑問 昭和飛行機工業から引き継いでいる井戸が3本あるはずなのだが、(開示請求資料：昭島市企業井戸一覧) 1本は、昭和館の中にあると回答があったが、あと2本の所在が不明で、これらの井戸の用途や使用計画が懸念材料である。GLPは、2月の説明会ではじめて、遊歩道のほこり対策で、井戸からの散水を口にする。
- 2) ボーリング調査 開発地域内で、8カ所のボーリング調査を予定していたが、その様子は伺えなかった。ほんとうに、実施したのか？調査時の写真の提出を求める。評価書案では、ボーリング調査は、2021年7月上旬から9月上旬にかけて行われたとあるが、ゴルフ場が使用されている最中に、ゴルファーへの危険はどのように避けたのか？
ボーリング調査は、調査計画書では、地下水位調査と同様の8カ所、同じ場所で行うとしていたが、まったく異なる場所の7カ所に変更になったのはどうしてか。
地下水位の調査は、当初予定の8カ所で、2022年11月から2023年10月まで、毎月1回、行われているが、どうして、ボーリング調査とは、異なる場所、異なる時期にしたのか？その調査結果が、資料編2.4-9から2.4-24までに示されているが、開発前のゴルフ場営業時の水位が、なんで環境影響を裏付けるデータになるのか？このデータは、どのように予測評価に活用されたのか？
- 3) 土壌改良剤の使用について 基礎工事の際、土壌改良剤を使用するのか、使用する場合、どんな種類の改良剤を、どれだけの量使うのか、明確にしてほしい。使用された場合は、土壌汚染や地下水汚染が懸念される。都の環境確保条例の対象案件になってくる。
- 4) 開発地域のほとんどは、かつて戦時中の整備工場・飛行機滑走路であり、その後、戦後になっても、その土壌地下の状態は、一切調べられてこなかった。環境確保条例が施行された平成13年度以降、唯一、現在、東京電力による変電所工事が進められている場所の西側に1カ所、過去に調べられた記録があるというが、それも調べてないとしたら、この土地の履歴をきちんと調べたことにならない。ましてや、環境確保条例は、日が浅いために、戦中・戦後のこの地域の土壌汚染調査は、まったく手つかずのはずで、この開発を機に、安全性を示す意味でも、きちんと、ボーリングやサンプル調査をすべきである。
- 5) 地下水の流動への影響について
概要版のp8-47で、地下水の流動を阻害する可能性は小さいとしているが、その地表面が大幅に被覆されてしまうことによる地下水流動や地下貯留槽からの雨水浸透との関連性には触れていない。たとえば、基礎工事が、同じ帯水層の浅層地下水の流れに触れないとしても、地表面がコンクリート被覆されたり、基礎工事が砂礫層であるからには、浅層地下水の流れや量に、この大規模開発が無関係であるはずがない。
基礎工事が、概要版p8-47にある説明や図面では、最浅地下水位が106.6mとなっていて、

それと基礎の親杭の深さ108mとの間は、1.4mとあるとしているが、それだけの間隔しかないにも関わらず、地下水流動への影響がないとしている根拠は何か。

第1層の立川礫層の最下部、最深地下水位が、地上から8.2m（標準水位T.P.が106.6m）としているが、NO7のDC建設予定地では、泥水水位が7.70mとなっている。豊水期には、地下水位が上昇し、親杭との間隔は、より短くなる可能性もある。

市は、水道水は、深い地下水なので、影響はないと言っているが、浅い地下水と深い地下水は無関係ではない。降雨時などは地層の圧縮や膨張が知られており、その度毎に、地下水の下方や上方への漏水が知られている。浅層地下水が影響を受けるとしたら、それは、深い地下水、すなわち、水道水源にも影響する。それは、単なる量だけの問題に留まらず、現在、懸念されているPFASによる地下水汚染への影響も、予測すべきであるが、今回は、一切、地下水汚染への配慮や評価がないのは、どうしてか。

私どもが、市内で独自に調査した結果では、80mから90mの深い地下水が、基準値以上に汚染されていた。基礎工事の親杭は、それ以上の深さになる。市内住民（美堀町やつつじが丘を含む）の血液検査でも、50人中19人が、暫定基準値を超えていた。データをきちんと集め、PFAS汚染の可能性を予測すべきである。

- 6) 雨水をすべて、地下に浸透させる計画で、地下に、貯留槽をつくると言ってきたが、今回、初めてその断面のイメージ図のみが示された。(概要版6-36) 平面図さえなく、ましてや、その規模の大きさ、位置(場所)さえ示されていない中で、どうして、雨水の浸透する予測と評価ができるのか。貯留槽の正確な図面と材質(特に、底面)を明らかにし、雨水の浸透予測と評価をすべきである。

8. 6 生物・生態系

- 1) 資料調査に比べ、現地調査の回数や季節変動の調査が、不十分である。
- 2) オオタカの調査結果が非開示となっているが、重要種であり、開発の影響を評価するにあたって、非開示とされては、私ども住民からの評価できない。開示すべきである。そもそも、どのような調査をしてきたのか? 調査中の写真の提示を求める。

アナグマは、東京都の準絶滅危惧種であり、代官山だけでなく、開発地域内でも、巣穴や採餌場所がある事から、これも調査結果を開示すべきである。他の哺乳類相も、東西道路のアンダーパスを設置するくらいでは、開発影響は避けられない。そもそも、この市街地で、すぐ近くを16m道路や人々の出入りする公園が造成されるのに、野生動物がアンダーパスを利用するとは、とても思えない。

生態系上位の生物が、開発地域まで利用していることがわかっていて、代官山北側の中央公園を、人々の利用する公園にするのは、そうした生物の生態を理解していないからではないか。回廊性や賑わいのある都市公園をいくら造成しても、代官山と玉川上水のネットワークは、東西道路で分断されてしまうことは明らかである。東西道路を地下に埋設することが出来ないならば、東西道路を撤回すべきである。

上記種類以外のノスリやチョウゲンボウ、タヌキなども含めた生態系上位の種は、アンブレラ種であり、その上位の生物がいなくなった場合、下位の生物の個体数のコントロールが利かなくなり、限られた生物種だけが増加し、希少種が絶滅したりする例は多々見られる。生態系上位のこれらの種が、開発地域の外でも見られる(ので、開発による影響は少ない)、という記述も見られるが、アナグマなどは、この周辺地域にはいない。

- 3) 調査した生物の種類に、著しい偏りがあり、コンサルタント会社の得意分野に偏りが感じられる。その中で、昆虫、クモ類、植生は、比較的、よく調査されているが、これだけの多様な調査結果に比べ、評価の結論が、すべて「影響は少ない」としている判断根拠が理解できない。これだけの開発規模で、これだけの生物相に、影響を与えないはずがない。この調査結果は、むしろ

開発を辞めるか、最小限に縮小するかを迫る結果になっているのではないか。

開発工事によって、生きもの（特に、生態系上位の生きものは、一時は避難するが、工事が終われば、また戻ってくると、説明会では断定しているが、オオタカやアナグマが戻ってきた過去の事例も挙げているのに、どうして、そんな根拠のない推測ができるのか。GLPの開発地域で、戻ってきている事例を挙げてほしい。（少なくとも、立川基地跡や流山（オオタカの森）では、戻っていない。

- 4) 樹木の本数が、ゴルフ場内だけで、4700本余りの結果となっているが、その数は、予想以上のものであった。現在までゴルフ場の緑地情報に関して、一切のデータ開示をしてくれなかったのは、それだけの樹木が消えてなくなることを、社会に知られては困るからだったのではないか。

私達が、航空写真で推測してきた数は、別紙の通りだが、その数を基にしたさまざまな推測が、大幅に上限修正を迫られる結果となる。CO₂吸収率の減少、雨水の浸透量の減少は、予想以上で計り知れない。緑地の変化が、緑被率や体積で計算されているが、樹木本数や樹種の減少で、この開発地域の生物多様性の評価をしてほしい。

8. 1 2 自然との触れ合い活動の場

- 1) 遊歩道は、これまで、ゴルフ場があったために、新たに新設されるものとして、評価できるが、西端では、市立上水公園につながり、自転車は、行き止まりになる。要するに、遊歩道は自転車が行き通れない条件になっている。この際、遊歩道は、自転車区間は最小限に留めるなり、歩道だけにして、自然との触れ合いにふさわしい環境整備をしてほしい。中央公園も、自然観察や自然との触れ合い活動に特化した自然公園にすべきである。
- 2) 代官山の北側には、人のレクリエーション環境をつくるべきではない。仮に、人の踏み込みを許可する場合でも、自然との触れ合いを最大限引き出せる場にすべきである。そのことが、代官山の生物多様性や生態系ネットワークを、唯一保全する手段である。

8. 1 3 廃棄物

- 1) 建設工事に伴う廃棄物の再資源化率が高いのに比べ、工事完了後、供用後の廃棄物の再資源化率が低い。供用後の破棄物排出量（4322 t、再資源化後は、2724 t）は、昭島市の廃棄物（5950 t）の約5割を占めることは、あまりに大きいと言わざるを得ない。昭島市のゴミ対策施策にも大きな負担となることが明白である。そのことを、昭島市と協議してきたのか。
- 2) 伐採樹木の本数が依然不明なままである。どの樹木を残し、どの樹木を伐採するのか、詳細な計画を希望する。伐採樹木は、すべて、チップ化し、開発地域のみならず、昭島市内各所で活用すべきで、それこそが環境保全での地域貢献になる。

8. 1 4 温室効果ガス

- 1) まず、温室効果ガスの発生抑制より、開発地域の緑地の激減によるCO₂の吸収が減少する予測と評価をすべきである。それだけのCO₂の吸収阻害を、経済的な排出権取り引きの対象にすべきである。CO₂を排出しなければ、緑地は、いくら伐採してもいいということにはならない。
- 2) DCの高温発生に関しても、空冷方式とするようだが、それに使われる水道水や電力は膨大である。そのための水道水の使用量、電力量を発電・変電するにあたってのCO₂排出量も、予測・評価すべきである。

